

第1回 横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定評価委員会会議録	
日 時	平成 29 年 6 月 20 日 (火) 13 時 00 分～16 時 30 分
開 催 場 所	横浜市総合保健医療センター 4 階会議室 (総務課前)
出 席 者	伊東委員、柏委員、岡村委員、林委員、平濱委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (傍聴者 0 人)
議 題	1 委員長の選出について 2 会議の公開について 3 委員会の実施について 4 評価の方法・手順について 5 評価項目及び評価基準について (1) 評価シート (案)、見学时確認項目及び重点確認項目の確認 (2) 評価の予行演習 (港北区精神障害者生活支援センター) (3) 評価シートの確定
決 定 事 項	1 委員長は伊東委員、職務代理者は柏委員とする。 2 会議は評価の審議に関わる部分のみ非公開とし、それ以外は原則公開とする。 3 傍聴の方法は事前申し込み・定員制とする。 4 現地評価の際には、当日もしくは各回終了後 1 週間以内に「評価総括表」を事務局へ提出し、評価シートについては、委員が各自評価を行い、評価の確定の際に持ち寄る。
議 事	【主な質疑内容】 委 員：ヒアリングの対象者はどうやって決めるのか。 事務局：基本的には、見学时ではなく、面談形式において、施設長や実務を担当する常勤職員から聞くことになる。ただし、見学时に、近くにいる職員に簡単な質問することも可能。 委 員：利用者へのインタビューは、予め許可を得ている利用者に対して行うということによいか。 事務局：よい。 委 員：研修全般について、全ての職員が研修を受けられている状態なのか。 事務局：全ての職員が研修を受講することが理想ではあるが、実際は人員体制上、難しいことがあるため、一部の職員が研修を受け、その内容を研修受講後に職員間で情報共有することで補えることもあるので、そういった評価の余地も設けている。 委 員：自主活動というのはピア活動も含まれるのか。 事務局：含まれる。評価項目の内容が重複している部分があることになる。 委 員：ピア活動の評価について、センターが自主的に行っているプログラム等の取組みの中で、ピア活動をどう推進しているかということで整理すればよいか。

	<p>事務局：よい。</p> <p>委員：事故について、物的要因、人的要因の両方を含むのか。</p> <p>事務局：両方含まれる。例えば、施設内で、施設の管理瑕疵により、利用者が転倒して怪我をした場合は、物的要因の事故として報告する必要がある。</p> <p>委員：訪問、同行は計画相談や自立生活アシスタントにリンクしているので、単独での質問はしづらいと感じた。</p> <p>委員：切り離して聞き取ることは難しいため、総体的にヒアリングを行うしかならないのではないか。</p> <p>委員：ヒアリングについて、評価シートに記載がない事項も質問してもよいのか。</p> <p>事務局：よい。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1)横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定評価委員会委員名簿</p> <p>(2)横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(3)横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定評価の実施について</p> <p>(4)横浜市精神障害者生活支援センター評価方法・手順（案）</p> <p>(5)横浜市精神障害者生活支援センター評価シート（案）</p> <p>(6)横浜市精神障害者生活支援センター評価マニュアル（案）</p> <p>(7)施設見学时確認項目チェックシート（案）</p> <p>(8)ヒアリング時重点確認項目一覧（案）</p> <p>(9)横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定評価委員会集合・解散場所一覧</p> <p>2 特記事項</p> <p>なし</p>